

令和 4 年

第 1 回山口県後期高齢者医療広域連合議会定例会

会 議 録

山口県後期高齢者医療広域連合

.....
令和４年 第１回（定例会）山口県後期高齢者医療広域連合議会会議録（第１日）

令和４年２月１４日（月曜日）
.....

議事日程

令和４年２月１４日（月曜日）午前１０時４０分開会、開議

日程第１ 議席の指定

日程第２ 会議録署名議員の指名

日程第３ 会期の決定

日程第４ 議案第１号 令和４年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計予算

日程第５ 議案第２号 令和４年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算

日程第６ 議案第３号 令和３年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第２号）

日程第７ 議案第４号 令和３年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）

日程第８ 議案第５号 山口県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例

日程第９ 議案第６号 山口県後期高齢者医療広域連合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

日程第１０ 議案第７号 山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

日程第１１ 議案第８号 山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び共同処理する事務の構成団体の変更並びにこれに伴う規約の変更に関する協議について

日程第１２ 議案第９号 山口県市町総合事務組合の財産処分について

.....

本日の会議に付した事件

日程第 1	議席の指定	
日程第 2	会議録署名議員の指名	
日程第 3	会期の決定	
日程第 4	議案第 1 号	令和 4 年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計予算
日程第 5	議案第 2 号	令和 4 年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算
日程第 6	議案第 3 号	令和 3 年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第 2 号）
日程第 7	議案第 4 号	令和 3 年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）
日程第 8	議案第 5 号	山口県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例
日程第 9	議案第 6 号	山口県後期高齢者医療広域連合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
日程第 10	議案第 7 号	山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
日程第 11	議案第 8 号	山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び共同処理する事務の構成団体の変更並びにこれに伴う規約の変更に関する協議について
日程第 12	議案第 9 号	山口県市町総合事務組合の財産処分について

.....

出席議員（11名）

1 番 前田 晋太郎 君	3 番 國井 益雄 君
4 番 藤田 剛二 君	5 番 花田 憲彦 君
6 番 米本 正明 君	7 番 射場 博義 君
8 番 上田 和夫 君	9 番 亀田 博 君
10 番 竹岡 昌治 君	11 番 荒川 政義 君

12番 末若 憲二 君

.....

欠席議員（1名）

2番 伊藤 和貴 君

.....

事務局出席職員氏名

局長 重富 基至 君 書記 礪田 将史 君 書記 小倉 雅也 君

.....

説明のため出席した者の職氏名

広域連合長 …… 井原 健太郎 君 副広域連合長 …… 篠田 洋司 君

会計管理者 …… 礪部 素男 君 事務局長 …… 斉藤 肇 君

事務局次長 …… 山田 典子 君 業務課長 …… 藤川 雅宏 君

業務課長補佐 …… 阿部 かおり 君

業務課長補佐兼資格・保険料係長 …… 樫部 智哉 君

医療給付係長 …… 桑原 睦 君 保健事業推進係長 …… 安部 真紀 君

.....

午前10時40分開会、開議

○議長（竹岡 昌治君）

ただいまから、令和4年第1回山口県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

.....

日程第1. 議席の指定

○議長（竹岡 昌治君）

日程第1、議席の指定を行います。議席は、会議規則第3条の規定により、お手元に配付の議席表のとおり指定いたします。

.....

日程第2. 会議録署名議員の指名

○議長（竹岡 昌治君）

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、7番、射場博義議員、8番、上田和夫議員を指名いたします。

.....

日程第3. 会期の決定

○議長（竹岡 昌治君）

日程第3、会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡 昌治君）

御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

----- . ----- . -----

日程第4. 議案第1号

日程第5. 議案第2号

日程第6. 議案第3号

日程第7. 議案第4号

日程第8. 議案第5号

日程第9. 議案第6号

日程第10. 議案第7号

日程第11. 議案第8号

日程第12. 議案第9号

○議長（竹岡 昌治君）

日程第4、議案第1号令和4年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計予算から日程第12議案第9号山口県市町総合事務組合の財産処分についてまでの9件を一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。

〔広域連合長から「議長」と呼ぶ声あり〕

○議長（竹岡 昌治君）

井原 健太郎広域連合長。

○広域連合長（井原 健太郎君）

本日、令和4年度一般会計予算、その他諸議案を御審議いただきますために、第1回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては大変御多用の中、御出席を賜り、誠にありがとうございます。

それでは、議案の説明に先立ちまして、10月の定例会以後の状況について、御報告を申し上げます。座って説明いたします。

去る12月24日、国より団塊の世代が75歳以上となり始める令和4年度の予算案が示され、後期高齢者医療制度に係る予算額は5兆5,500億円余り、対前年度比は社会保障費全体の伸び率を1.3パーセント上回る2.5パーセント増とされたところでございます。

このように後期高齢者医療費の増高が見込まれる中、本広域連合においては、令和4年度は令和3年度に引き続き、保険者としての一層の機能強化に向けて、「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施」、「医療費の適正化」に重点的に取り組むとともに、マイナンバーカードの被保険者証利用等に向けた環境整備も含め、「オンライン資格確認等の推進」に取り組むこととしております。

とりわけ、令和2年度から本格実施された「保健事業と介護予防の一体的な実施」につきましては、令和4年度には、現時点において、新たに4市町がスタートし、計11市町での実施が予定されております。全ての市町において効果的かつ効率的な実施が行えますよう、広域連合と市町、関係機関との連携強化をはじめ、事業実施にかかる体制の整備を進めることとしています。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大が懸念される中、国においては、全世代型社会保障改革の方針として、後期高齢者医療の窓口負担割合を2割とする見直しの対象範囲や施行時期などが具体的に示されるなど、後期高齢者医療を取り巻く状況が大きく変化しており、引き続き国の動向を注視し、円滑な制度運営に努めてまいり所存でございます。

それでは、ただいま上程されました議案第1号から第9号までについて、提案理由の説明を申し上げます。お手元の議案参考資料を御参照いただきたいと思います。

まず初めに、議案第1号、令和4年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計予算でございますが、予算総額を7,065万円とし、令和3年度当初予算と比較しますと、390万9千円、5.2パーセントの減としております。これは、派遣職員の給与費負担金の減少等によるものでございます。

次に、議案第2号、令和4年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算でございますが、予算総額を2,419億3,938万2千円とし、令和3年度当初予算と比較しますと、12億8,973万5千円、0.5パーセントの増を見込んでおります。これは、被保険者数の増加に伴う保険給付費の増加等によるものでございます。また、第2条債務負担行為につきましては、医療費通知作成業務等計3件について設定するものでございます。第3条は、一時借入金の限度額について、第4条は予算流用について定めるものでございます。

次に、議案第3号、令和3年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）でございますが、歳入歳出それぞれ1,039万4千円を減額し、予算総額を6,633万4千円とい

たしております。これは、事務局運営経費の精査等により、歳入歳出予算をともに減額いたすものでございます。

次に、議案第4号、令和3年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）でございますが、歳入歳出それぞれ5億7,657万4千円を減額し、予算総額を2,497億7,845万5千円といたしております。これは、新型コロナウイルスの感染拡大等により保険給付費が当初の見込みより下回りますこと等によりまして、歳出予算においては、保険給付費の年間所要額を減額するとともに、その他事業経費の精査等を行うものでございます。これに伴いまして、歳入予算につきましても、市町支出金及び国庫支出金の減額のほか、所要の補正を行うものでございます。また、第2条債務負担行為の補正につきましては、「標準システム市町窓口端末等購入費」等 計5件を追加するものでございます。

次に、議案第5号、山口県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例については、国の改正において、個人情報保護法が一本化されたことに伴い、広域連合においても所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第6号、山口県後期高齢者医療広域連合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、令和3年人事院勧告が発出されたことに伴い、広域連合においても所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第7号、山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例については、令和4,5年度の保険料率の改定、及び関係法令の改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。令和4・5年度の保険料率につきましては、約マイナス1パーセントとなる診療報酬改定、及び新型コロナウイルス感染症の影響等により生じた剰余金の活用などにより、所得割率を100分の10.34、均等割額を53,417円へいずれも若干のマイナス改定を行うものでございます。また、令和4年度から保険料賦課限度額を66万円に引き上げるものでございます。

次に、議案第8号、山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び共同処理する事務の構成団体の変更及び規約の変更に関する協議については、令和4年3月31日限り、玖西環境衛生組合を脱退させることから、同組合規約の一部を改正することについて、地方自治法第290条の規定により構成団体である本広域連合の議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第9号、山口県市町総合事務組合の財産処分については、玖西環境衛生組合が、山口県市町総合事務組合の退職手当支給事務を共同処理する団体から離脱することから、これに伴う財産処分について、地方自治法第290条の規定により構成団体である本広域連合の議会の議決を求めるものでございます。

以上で、提案理由の説明を終わります。何とぞ慎重御審議の上、適切なる議決をいただきますよ

うお願い申し上げます。

○議長（竹岡 昌治君）

以上で議案に対する説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は一括して行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡 昌治君）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論は一括して行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡 昌治君）

討論なしと認めます。

これより採決いたします。議案第1号 令和4年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（竹岡 昌治君）

挙手全員であります。よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第2号 令和4年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（竹岡 昌治君）

挙手全員であります。よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第3号 令和3年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（竹岡 昌治君）

挙手全員であります。よって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第4号 令和3年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（竹岡 昌治君）

挙手全員であります。よって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第5号 山口県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（竹岡 昌治君）

挙手全員であります。よって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第6号 山口県後期高齢者医療広域連合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（竹岡 昌治君）

挙手全員であります。よって、議案第6号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第7号 山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（竹岡 昌治君）

挙手全員であります。よって、議案第7号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第8号 山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び共同処理する事務の構成団体の変更並びにこれに伴う規約の変更に関する協議について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（竹岡 昌治君）

挙手全員であります。よって、議案第8号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第9号 山口県市町総合事務組合の財産処分について、原案のとおり可決する

ことに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（竹岡 昌治君）

挙手全員であります。よって、議案第9号は、原案のとおり可決されました。

○議長（竹岡 昌治君）

以上で本定例会に付議された事件はすべて議了いたしました。お諮りいたします。本定例会において議決されました事件については、その条項、字句、その他整理を要するものについては、会議規則第35条の規定により、その整理を議長に委任願いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡 昌治君）

御異議なしと認めます。よって、本定例会において議決された事件の整理については、これを議長に委任する事に決定いたしました。

以上をもって、令和4年第1回山口県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

午前11時00分閉会

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和4年2月14日

議 長 竹 岡 昌 治

副 議 長 荒 川 政 義

署名議員 射 場 博 義

署名議員 上 田 和 夫